



平成 20 年 5 月 13 日

各 位

会 社 名 日本写真印刷株式会社  
代表者名 代表取締役社長 鈴木 順 也  
(コード番号 7915 東証・大証各第一部)  
問合せ先 常務取締役管理本部長 高 橋 勝  
(TEL. 075-811-8111)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 13 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 89 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

- (1) 当社グループの事業の現状を勘案して、事業目的の文言を明確化および整備するため、現行定款第 2 条(目的)の変更を行うものであります。
- (2) 第 89 期定時株主総会終結後に取締役会の改革と執行役員制度の導入を予定していることに伴い、取締役の定員枠を適正化するため、現行定款第 21 条(員数)に定める取締役の員数を「18 名以内」から、「12 名以内」に変更を行うものであります。
- (3) その他、条文の新設に伴う条数の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
第 1 章 総則	第 1 章 総則
(目的)	(目的)
第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
<u>1) 各種製版、印刷、製本加工、写真撮影ならびにその製品の販売</u>	(削除)
<u>2) 紙工品、金属、木材、建材、合成樹脂、陶磁器、硝子、繊維加工品の製造、販売</u>	(削除)
<u>3) 印刷システム機器の製造、販売</u> (新設)	(削除)
4) 合成樹脂成形用の金型の設計、製作、販売	<u>1) 転写箔、加飾用フィルム、機能性フィルムの設計、製造、販売</u> <u>2) 金型の設計、製作、販売</u>

現行定款	変更案
(新設)	<u>3) 合成樹脂、金属、硝子等への表面加飾および関連製品の製造、販売</u>
(新設)	<u>4) 成形同時加飾システム、自動化設備の開発、製造、販売</u>
5) <u>電気機器用品その他精密機器および関係部品の製造、販売</u>	5) <u>電気機器、精密機器、その関係部品の製造、販売</u>
6) <u>電子部品および電子機器ならびに電子技術応用機器の製造、販売</u>	6) <u>電子部品、電子機器および電子技術応用機器の製造、販売</u>
(新設)	<u>7) 製版、印刷、製本加工、写真撮影およびその製品の販売</u>
(新設)	<u>8) 印刷システム機器の製造、販売</u>
(新設)	<u>9) 印刷関連技術による製品の開発、製造、販売</u>
(新設)	<u>10) 紙加工品、美術工芸品、金属製品、木製品、化学製品、化粧品、食料品、日用雑貨品、繊維加工品の製造、販売</u>
<u>7) 教育機器、包装用機器、映像音響関連機器およびその付属品の製造、販売</u>	<u>11) 教育機器、映像音響関連機器およびその付属品の製造、販売</u>
<u>8) 美術工芸品、家具・装備品、事務用品、化粧品、医薬品等の化学工業製品、食料品、酒類を含む飲料品、医療用具および日用雑貨品の製造、販売</u>	(削除)
9) (記載省略)	<u>12)</u> (現行どおり)
<u>10) マルチメディアの関連情報サービスの提供ならびに情報通信機器およびソフトウェアの開発、設計、制作、販売</u>	(削除)
(新設)	<u>13) 情報通信、情報処理、情報技術に関する企画、開発、編集、制作および販売</u>
<u>11) 工業所有権、美術、文芸映像、音楽に関する著作権等の財産権の取得、譲渡</u>	<u>14) 産業財産権、美術、学術、文芸、映像、音楽に関する著作権等の知的財産権の取得、貸与、譲渡</u>
12) (記載省略)	<u>15)</u> (現行どおり)
<u>13) 催事等の企画および運営ならびに展示、内装、電気装飾、建築およびその他建設工事の設計および施工</u>	<u>16) 催事等の企画、運営、展示、内装、電気装飾および建築、その他建設工事の設計、施工</u>
<u>14) 厚生、医療、娯楽、教養およびスポーツ等の文化事業の企画および興行ならびにこれらの施設の管理および運営</u>	(削除)
15) (記載省略)	<u>17)</u> (現行どおり)
18)	<u>20)</u>
<u>19) 旅行業、飲食店業、一般労働者派遣事業、有料職業紹介業および警備保障業</u>	<u>21) 一般労働者派遣事業、有料職業紹介業</u>
20) (記載省略)	<u>22)</u> (現行どおり)
23)	<u>25)</u> (削除)
<u>24) 企業内教育、研修、セミナーの企画、運営</u>	
<u>25) 金銭の貸付、債権の売買、債務の保証等の金融業ならびに会計、経理に関する事務の請負</u>	<u>26) 金銭の貸付、債権の売買、債務の保証等の金融業および会計、経理に関する事務の請負</u>

現行定款	変更案
<u>26)</u> く (記載省略) <u>27)</u> 第4章 取締役および取締役会 (員数) 第21条 当社の取締役は、 <u>18</u> 名以内とする。	<u>27)</u> く (現行どおり) <u>28)</u> 第4章 取締役および取締役会 (員数) 第21条 当社の取締役は、 <u>12</u> 名以内とする。

### 3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月27日(金曜日)

定款変更の効力発生日 平成20年6月27日(金曜日)

以 上